

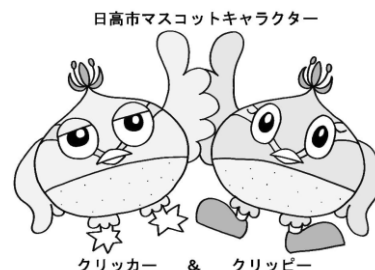
日高市立市民プール利用上の注意事項

安心してご利用いただくために、次のことにご協力ください。

◎入場のきまり

○次の方は入場できません

- ・ 37.5℃以上の発熱のある人
- ・ 酒気をおびている人
- ・ 伝染性疾患があると認められる人
- ・ 付添者が同伴していない6才未満の人
- ・ 介添えが必要で介助者の同伴がない人
- ・ 秩序を乱し風俗を害する恐れのある人
- ・ 動物類を携行する人



○刺青・タトゥーの露出を禁止いたします

- ・ 刺青・タトゥーを露出した状態の方は、入場できません。
- ・ ラッシュガード等を必ず着用してご入場ください。
- ・ お聞き届けいただけない場合は退場していただきますのでご了承ください。(返金はいたしません)

○次の物はプールに持込みができません

- ・ 浮輪以外のビーチボール・ゴムボート類(ただし、ビート板、ヘルパーを除く)
- ・ アルコール類(酒、ビール、ウイスキー等)
- ・ ビン類、カン類
- ・ 足ひれ、シュノーケル、アクアリング、サーフボード、ボディボード
- ・ 遊具、危険物類(刃物、火気類等)
- ・ その他プールの利用に支障があると認められるもの

○場内では、外からの履物は一切使用できません

○場内での営業行為、宣伝行為はできません

○幼児は、保護者等大人と同伴し、入場してください

○プール外に出る時は、受付に声をかけてください

◎プール利用のきまり

○次の方は入水できません

- ・ おむつが取れていない乳幼児の入水(水遊び用のおむつでは入水で

きません)

- ・衣類（Tシャツ等）を着用しての入水
- ・眼鏡を着用しての入水
- ・貴金属・アクセサリ類（ピアス・時計・ネックレス・ブレスレット等）を着用しての入水
- ・身体に油をぬっての入水
- ・50m プールは、一般的なスイミングキャップに限らせて頂きます
- ・50m プールは、小学生低学年以下及び身長 140cm 以下の方は、水着を着用した大人の付添を出来るだけお願いします

○次の行為は禁止です

- ・ガムを噛みながら泳いだり、タンやツバをはくなど水を汚す行為、又は不潔な行為
- ・遊泳中又はプールサイドでの悪ふざけや他人に迷惑を及ぼす行為
- ・プールサイドを走る行為
- ・飛び込み行為（足からの飛び込みも禁止です）
- ・すべり台での頭からの入水行為
- ・小さなお子さんから目を離したり、単独で泳がせる行為
- ・水中メガネ潜水用具等の使用（ゴーグルはプラスチック製で小さく安全と認められたものを使用してください）
- ・所定の場所以外での飲食（プールサイドでの飲食は禁止です。休憩所内での軽食のみとします）
- ・コースロープに捕まる行為
- ・写真や映像等を撮影する行為

○お守りください

- ・入水時は、水泳着を着用し、シャワーを浴びてプールに入ること
- ・泳ぐ前に必ず準備体操をすること
- ・幼児は、幼児用プールを使用すること
- ・発汗のひどい人は、日陰でしばらく休んでから遊泳すること
- ・飲食物やタオル、シャツその他不必要なものは、プールに持ち込まないこと
- ・指定された休憩時間には、プールから上がること
- ・けが、その他事故が生じた場合は、すぐ係員に申し出ること
- ・紙くずは各自で持ち帰ってください
- ・係員、監視員の指示には従ってください

その他係員の指示に従わない時は、退場していただく場合があります

熱中症予防のために水分はこまめにとりましょう！